

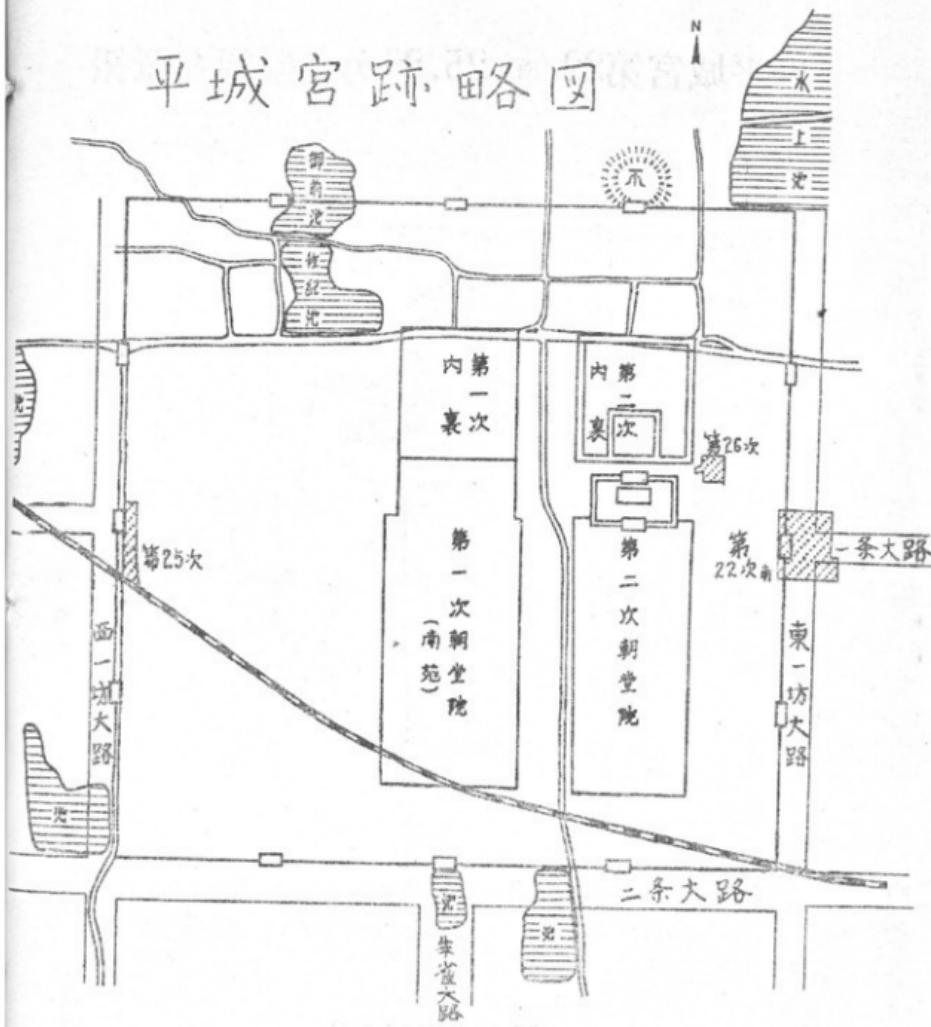
平城宮第22(南).25.26次発掘調査概報



昭和40年11月

奈良国立文化財研究所

平城宮跡略図



調査記入
案22次調査記入用圖馬齋馬像

平城宮第22(南)・25・26次発掘調査概報

特別史跡「平城宮跡」の昭和40年度発掘調査は、第22次内裏地区、第25次・第26次調査を終了し、現在第1次内裏附近の第27次、および宮城東南隅の第29次調査を進行中である。

ここでは既に調査の終了した地区について、その概要を報告する。

第22次内裏地区の調査は、北地区に引き続ぎ、国道24号線バイパス建設にともなう緊急調査として、宮城東面の中央門、およびその東側隣接地域でおこなった。

第25次調査は、宮城西面の中央門推定地でおこない、第26次調査は、第22次内裏の東部で、その東側回廊から内裏外郭を限る東側に至る部分でおこなった。

以上の各次別の調査地区、発掘面積、発掘期間は次の通りである。

次数	調査地区	面積	調査期間	
月日	月日			
22南	東面中央門とその外側	6AAE-C-L-R 6AAF-A-B-J-K-N-O-P	43a	2.4 ~ 7.3
25	西面中央門	6ADD-Q 6ADE-K-L-M	37	3.27 ~ 9.13
26	第22次内裏東外郭	6A4D H-I	12	4.8 ~ 8.23

I 第22次南緊急調査

第22次内裏調査地区は、東西中央門推定地のほかその大部分は、本末一堵大路および一条大路跡なのであるが、発掘の結果多くの遺構がみつかった。発見した主な遺構は、宮城外周をめぐる塀、柱立柱建物6棟、礫石をもつ建物1棟、門塞塙1、柵11列、井戸1基、数系の溝および甃植または木植を用いた溝水施設2ヶ所、大小の土坑等である。

1. 東面中央門について

東面中央門は、今回の調査ではその前址をほとんど知り得ないが、ただ一部の凝灰岩の残存等によつて、後年の推定はからやや西へ偏って門があつたものと考えられるが、確實には西に隣接する地域の

調査にまたねはならない。

従来の推定地中央には、南北に流れる溝 SD 3410（深さ約15m、幅3m）を全長73mが発見した。この溝は当初素掘りであつたらしく、後に西岸を改修して玉石積とし、その南端を杭列で護岸したもので、さらに西側からはこの大溝に流れ込む灌渠による排水溝をタケ前發見した。

溝の堆積土中の遺物類は、主として奈良時代後半以後のものがみつかっている。

ヌ、外堀 SD 3236 とその周辺の遺構

外堀 SD 3236 は、素掘りで上下3層にわかれて発見され、最下層のもので幅2.8mであるが、上層の溝は上幅2.0m余で広く、少し東側へずれている。ある時期には側縁へ杭を打ち込んだ痕跡も認められる。また最下層の溝底面で、南北孤立柱柵 SA 3235（柱間各2.2m）を11間分発見した。これは遠らく外堀 SD 3236 挖さく以前に、宮城を画した柵であったと思われる。

外堀西方2.8mのところに、かなり大きい柱穴をもつ南北孤立柱柵 SA 3237（柱間各3.0m）を、23間分検出した。また外堀東方2.8m離れて、南北柵 SA 3280（柱間各3.0m）を13間分検出した。

ヨ、旧東一方大路と大路上の柵

発掘地域中央東寄りの部分において、南北に達なる溝 SD 3297 を発見し、南半では現在の駐車場と同じ流路をとつて南へ流れている。

この溝からは多くの木製品、土器類が出土している。ある部分では、溝の東側に接して焼地痕跡、あるいはその寄柱穴と思われるものを確認した。

この南北溝と宮城外堀にはさまれる区域を「東一方大路跡」と推定している。

今回の調査で発見した遺物のうち、最大の規模をもつSB 32ヌが大路中央にある。7間×5間（柱間各2.2m）の東西棟で、四面窓と北

とが瘤が付き、藤束と推定されるものを持つ遺物である。

この南方約6m離れて、東西棟5間×3間（柱間各3.0m）埴跡SB
3288があり、この両者間に東西溝（柱間各2.9m）SA 3304を発
見した。

さらに南方には、素掘りあるいは直径20～30cm 大の玉石を側と底
に用いた溝を、縦横に交叉した状態で発見した。

それは前後3時期にわたり、最も古いものは痕跡しか認められないが、
後のものに関しては、側石、底石に改修を加えて最後の時期にまで使用
したり、または途中である部分を閉塞して流れを変えたりして、かなり
の年数にわたって使用したものと考えられる。

それらの溝は、調査地域の南辺で検出した東西溝 SD 3/93 に合流し、
さらには島城外堀へ流れ込んでいたようである。この玉石使用の溝で囲
まれた北方中央には、5m×2.9m の掘りかたをもつ2.1mの井戸があ
つた。井戸の中には遺物はほとんどなく、井戸枠自身も最下段のみ遺
存していた。

木材はこれまでの発掘によるものと大差なく、長さ2.3m、幅30cm、
厚さ8cm ほどの板を井籠組みにし、各板スケ所づつの大柄を埋め込ん
で段のつなぎとしている。

4. 日東一坊大路方おさで指定田一条大路周辺の遺構

南北溝 SD 3/29 にそって、南北棟4間×2間（柱間各2.9m）建
物跡を確認したが、東側柱列は壁の下で検出できなかつた。こ
の向には小南北棟3間×1間（柱間横行2.9m、梁行2.9m）埴跡SB
3256を発見した。北辺には南北2間（柱間2.9m）の 直径約50cm
もある柱根をもつ埴跡 SB 3400を検出したが、全体の規模は未調査地
にあるため不明である。

東北隅近くに、建て替えのおこなわれた柵 SA 3/27、SA 3/28
と発見し、その柱穴の中から「壁殿」記載の木簡の出土をみた。

この南方には、東西棟3間×2間（柱間横行2.9m、梁行2.9m）の
遺石をもつ埴跡 SB 3/26がある。この埴跡に接して北・西・南に木

種を使用した溝 SB 3/1/5/9 があり、兩者共とも考えられる。また同一層位で付近には、木管を使用した懸樋に類する漏水施設を二ヶ所検出し、うち一ヶは SB 3/1/6/1 に近接して、方の 6 m の木栓を組み、漏水の施設を作っていた。この付近はかなりの盛土による整地層の堆積があり、その下層には流路を変えた数条の溝が南北に流れおり、その堆積土中に「天平十九年」へ「神護景雲四年」の紀年をもつもの始め、多くの木簡を発見した。

この地区では、殘稚な土層の堆積をみたが、現在のところ明確な一糸大路の範囲を知り得ない。

タ、東南隅（K 地区）の遺構

南辺に東西棟 5 間 × 1 間、またはそれ以上（柱間桁行 3.0 m、梁行 4.8 m）の建物 SB 3/0/2/9 を発見した。この柱根は径約 40 cm もあり、柱根のないものでは、柱穴上部に根石風に礎があった。この建物の北西に基壇 SB 3/1/6 を発見した。その上面には、南北一列に 4 ヶ所の根石の存在を確認し、両端の柱間 3.0 m、中央の柱間 2.9 m で門と想定した。

基壇周囲は原形をとどめていないが、東側前面には基壇と阿蘇湖の溝 SD 3/1/3 が南北に流れている。さらにその下層にも一糸の溝を確認したが、幅が広く基壇下部にもぐり込み、基壇構築以前の溝であることを知った。

この下層の溝から「平平勝主ハ承十一月」の紀年をもつ木簡を発見した。この溝を隔て、東側に南北溝 SA 3/0/1/6 が 2 間（柱間各 2.4 m）分あるが、門 SB 3/1/6 との併存關係は明らかでない。

門基壇南方には、約 2.0 cm 間隔に杭を打ち込んで空柱を複に入れ、深さ 30 cm、幅 80 cm の底には平石を敷きつめた溝 SB 3/1/0/9 と 5/5 が検出されたが、基壇北方には続かず、その中央付近まで存続することを確認した。

シ、出土遺物

出土した遺物のうち特にすぐさまのは、溝 SB 3/1/5/9 で出土した

・彩蓋の口環部(径15cm)、敷石の御袖席・縁袖平瓦1枚で、これらは多くは門基壇東方の部分で出土している。またこれまでの調査でみない鬼瓦が2種ある。

軒丸瓦、軒平瓦では、628ヌー6クヌ/型式の組み合わせが目立って多い。

木製品では、南北溝3ロ3297の堆積土中から鳴鏑(長さ65cm)/ヶが出土した。門基壇北東約2mの位置にあつた土器層では、ろくろ作りの漆器が数点出ており、うちに、全面黒漆を塗った高さ55cm、底径6.8cmの高杯があつた。

金属製品では、青銅素文鏡、帶金具等がある。

本簡は「和銅二年十二月」を始めとして、「神護景雲四年」に亘る紀年をもつもの、また「縫轍」と記載されたもの等がある。

以上今回の調査では、又々次調査の北地区で閉らかになったと同じく、宿原一坊大路の推定地には数々の遺構が発見され、宮城内の建物がいつの段か外部へ拡張していることを知った。この拡張は出土木簡等から考えると、北地区でみた如く、およそ奈良時代中頃から始ったもので、宮内官衙に隣接した建物が整備されたと察はれるが、なおその詳細は今後の調査の課題である。

II 第25次調査

第25次調査で発見した主な遺構は、門、及びその東側に南北に連なる掘立柱又別、掘立柱建物3棟である。

これまでの遺構の造営時期について述べると、門と掘は、門が構築された当時において、併存した可能性が考えられるが、掘立柱建物3棟については、アーチも、柱穴の壁模様等の一致などがなく、時期的に区分するよりどうかはない。

門3836.00、西半間は、現在の道路下になつておらず、調査は下能である。解説を行つた東半部では、蓋板上面が削平され、地下に埋込んだ基礎せんの柱底部が僅かに60cm程度残っているのみであるが、黄褐色土と暗

灰色土を夾みに練成した地固めの土層を、亟めて明確に見ることができた。門の基盤構成範囲は、南北がコタマツである。

東西は、西半面が道路下にあるため、確認することは不可能であつたが、画面南門の東西ノリの数値を採用するならば、門の西端は、宮跡西辺を南北に走っている現在の通路の西端付近になる。

大垣SA 1600は、練成土体が道路下にあり調査は不可能であつた。犬走り割も、調査地区北半では、削平され痕跡を止めなかつたが、旧秋篠川の河道 SX 1529が大牛を占める南端部において一部確認している。

この地区では、河床から一定の高さまで盛土し、日向道を開墾して、その上に犬走り部分を含めて地固めをあこなつてある。盛土の下で検出した土壤 SK 3585からは、解説不能ではあつたが、木簡が一点出土している。

柵、SA 3590とSA 3680は、大垣の東ノリを南北に跨る一連のもので、門を中心にして、南北に対称に配されている。柵間は、約2.4m等間で、SA 3590では、26間分 SA 3680では、10間分検出した。SA 3590の北端は、門の前に穿たれた土坑 SK 3650により確認できなかつたが、門に対して、SA 3680の南端と対称の位置から始まるとすれば、この柵は、門の正面で8間分開放されていることになる。SA 3590、SA 3680をあわせると、140mほど検出しておる。方位は、北で2.0m 西に偏っている。この柵は、門と同時に存在したと考えられるが、調査地区南端部では、奈良時代の整地層と考えられる黄褐色土の下から柱穴が掘られており、平城宮の比較的古い時期の遺構とすることができる。

南北棟建物 SB 3690は、銀行支間、行間と6間分検出し、北妻は、未発掘地にはいって未検出である。柱間各2.4m、行間SA 3680の間に隣接するが、柱筋は通らない。

東西棟建物 SB 3640は身寄2間×2間、北に廟のふる建物で、柱間は2.1m等間である。南北棟建物 SB 3560は、2間×2間、柱間各2.2

跡、傾き方が北でや、西に偏っている。この建物の北、約10mのところでは、北に走る堀SA 3567があり、柱前の偏りがほほ類似するところから、同時期に存在したものであろう。

遺物SB 3560に先行する、南北の堀SA 3554は、柱間2メートルで、18mは実際調査の北側東西トレンチで検出した柱列と、方向、柱間が、ほぼ一致し、この地区まで延焼する可能性がある。

平城宮以前の遺構

古墳時代の遺構として、旧麻薙川河道の堆積砂層を盛り込んだ土壇があり、布留式の土師器が出土している。

東南に走る2条の溝SD 3620、SD 3520では、遺物が、溝の底砂中に少なく、上層の埋土中からのみ出土し、弥生式土器、土師器が混在している。特に、弥生式土器と土師器が出土した遺構として、SK 3670・SK 3675がある。

平城宮以降の遺構

この調査区域は、全域に、瓦器の包含層があり、この付近に、中世の村落の存在を考證することができる。

南北の堀SB 3559、3間×2間、18m柱間、柱穴も小さな穴で、中から瓦器が出土する。井戸SE 3605は、極めて浅いものであり、方ノ井程度の井戸枠が残っている。井戸SE 3525からは、多量の瓦器と陶片の瓦片を発見した。

Ⅲ 第26次調査

第25次調査で発見した主な遺構は、掘立柱建物10棟、塗壁1面、堀3本、溝6条、土塙1ヶ所などである。これらの遺構の大きさは、調査地域東西にして、北西から南東にゆるく傾斜する地山上から検出した。遺構は、柱穴の前後關係や、配置状況からみて、2期に分けることができる。

A期　調査地域東半に、地山の傾斜にそつて、北西から南東に走る3条の走りの齊、SD 3493、SD 3490、SD 3494がある。

B期　大規模な追加がおこなわれ、谷壁物が整然と配された時期で、遺構

3棟、狭地／面が造成されている。

調査地域東端には、南北方向の狭地 SA 905（柱間各 2.94m, 高さ 2.97m）がある。これは東亘部一帯に留土を行ない整地後に構築されている。東端は水田造成時に破壊され一段低くなっているため、基礎幅は確認できなかつた。寄柱間の上部には、厚さ 2.5m 程度の狭地版築が認められた。

西側では、幅 90cm の大走りと幅 30cm の真戸を敷いたと思われる両階溝を検出した。この狭地は今次調査で 9間分を検出した。

狭地から西約 9m を隔て、東妻柱通りを構えた東西棟の 5間 × 2間の建物が又棟ある。

两者とも、東妻柱通りから 2間目に間仕切りがあり、またく第一平面を示している。北側の SB 3500（柱間桁行 14.71m, 梁行 5.74m）と、南側の SB 3480（柱間桁行 14.76m, 梁行 5.94m）とは、柱間 2間分を隔て、各柱通りはよく揃っている。

どうに SB 3500 から柱間 3間分西に、三方に雨落溝をめぐらす南北棟の 1間以上 × 2間の建物 SB 3530（柱間桁行 2.95m, 梁行 5.88m）がある。この建物の北妻柱通りは、SB 3500 の南側柱通りと並っている。しかし、前記の又棟に比較すると、柱穴が少々あり大形である。

(C期) 西側柱通りの柱幅方が SB 3500, SB 3480 の東妻柱通りのそれと重り合つた、南北棟の 2間 × 2間の建物 SB 3490（柱間桁行 20.90m, 梁行 5.80m）がある。

(D期) SB 3530 と重複して、南北棟の 1間以上 × 2間の建物 SB 3520（柱間桁行 15.40m, 梁行 5.29m）がある。この建物は、2間の身舎に、東西に附（梁間 2.97m）。さらに東側へ添附（梁間 2.56m）を取り付けている。柱穴は、身舎の方約 1.9m、附の方約 0.5m、保険の方約 0.5m と順次小さくなる。

(E期) SB 3530 に重複して検出された、南北棟の 1間以上 × 2間の建物 SB 3550（柱間桁行 2.95m, 梁行 5.67m）は、通壁柱域南端で狭地雨落溝から西へ 1.1m にある。東西棟の 5間 × 1間以上の建物

S-B-3430(柱間桁行13.45m、梁行2.93m)の2床がある。内棟とも、
内穴は方付60～70cmで小形であるが、比較的よく揃っている。

下期 調査地域の中央南寄りにある。北でやゝ西に振れた南北棟の3間
×2間の建物S-B-3465(柱間桁行8.72m、梁行2.48m)がある。柱穴
は小さく不揃いである。

下期 S-B-3465と入側柱通りをほど一一致させながら、柱位置をやゝ西に
ずらした南北棟の5間×3間の建物S-B-3460(柱間桁行14.5m、梁行
2.49m)がある。この建物は、西面窓(東、西廊間各2.25m、南、北面
各1.1m)を取り付けており、要柱通り中央の間はノクタれを示し小さい。

S-B-3460の西2.3mに、柱通りを一致させた南北棟の3間×2間の建物
S-B-3470(桁行8.08m、梁行2.76m)がある。この建物の四隅の柱穴
は、他の柱穴に較べて大きい。

三 三期に属する建物の特色は、桁行方向がいずれも北で西に偏している
ことである。

その他の遺構として、C期以降におさえられる土塗SK-3469、D期の建
物S-B-3426の柱掘方との重複關係から、F期以降にあたる柵SA-3473、
SA-3474、下期以後の柵SA-3461などがあるが、その他の遺構は時期不
明である。

さて、今回の調査で検出された遺構のうち、造営時期が推定できるのは
頃である。この頃の建物が、ノクタれを規準尺として柱間が10尺等間であ
り、また、柱通りがすべて10尺方板上に揃うことから、第二次内裏設置期
(第1王期)におくことができる。

発見した遺物は、瓦、土器、それに少量の漆、銅錢片である。瓦類には軒
瓦の他、龜瓦3個、「里」の刻印のある文字瓦1片がある。

行支袋は第2次内裏地区で検出されているように、ここでも5311と5664の
行支袋が最も多く約々5%をしめている。したがって、ある時期にこ
れぞれ地区が内裏に隸属する地区であることを裏付ける。出土した土器の半数は
SK-3460からである。土塗出土土器のなかで、後光唇型が多く見ら
れる以外、著しい遺物はない。

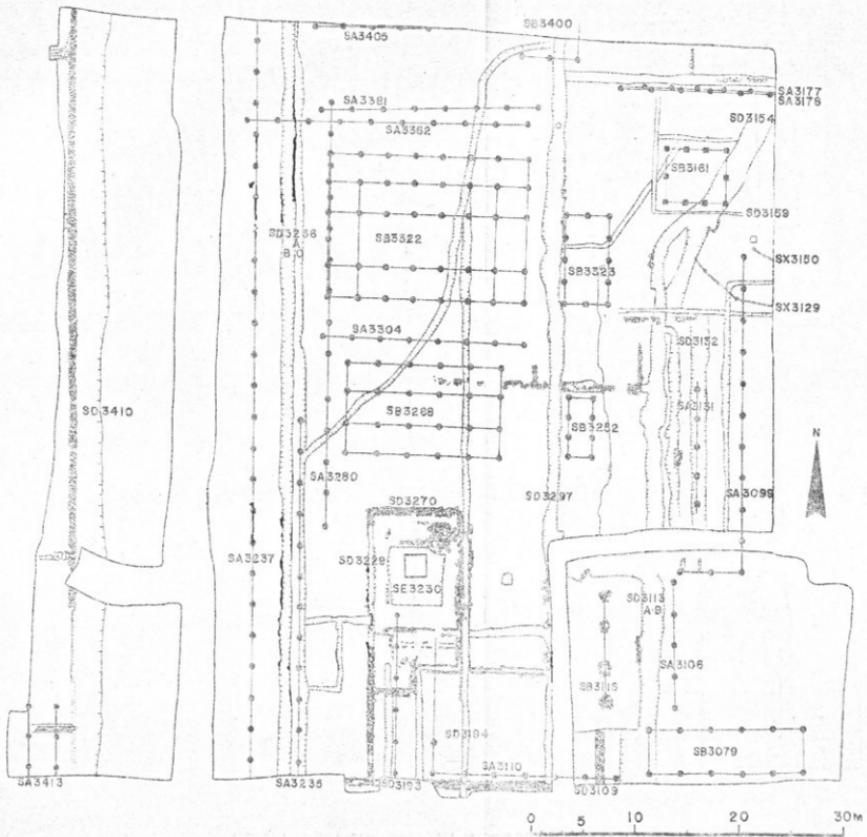
今般調査で検出された、B朝の遺構について考察してみよう。

築地SA 705 は、内裏内郭を回観する大垣と房とされているが、内表内郭を判明した29.5cmを基準尺とする。この築地心から内表正殿中軒深まで500尺を、築地回廊心まで200尺を計ること。

且々 1期に亘る検出遺物が少ないので確定はできないが、その基準尺が同様29.5cmで10尺等間の方策に在通りか衝うこと。さらに築地SA 705 の基準尺が28.5cmであり、築地回廊のそれと互通であること。以上の事実から B朝の遺構は、第二次内裏に關係した付属殿宇といえよう。

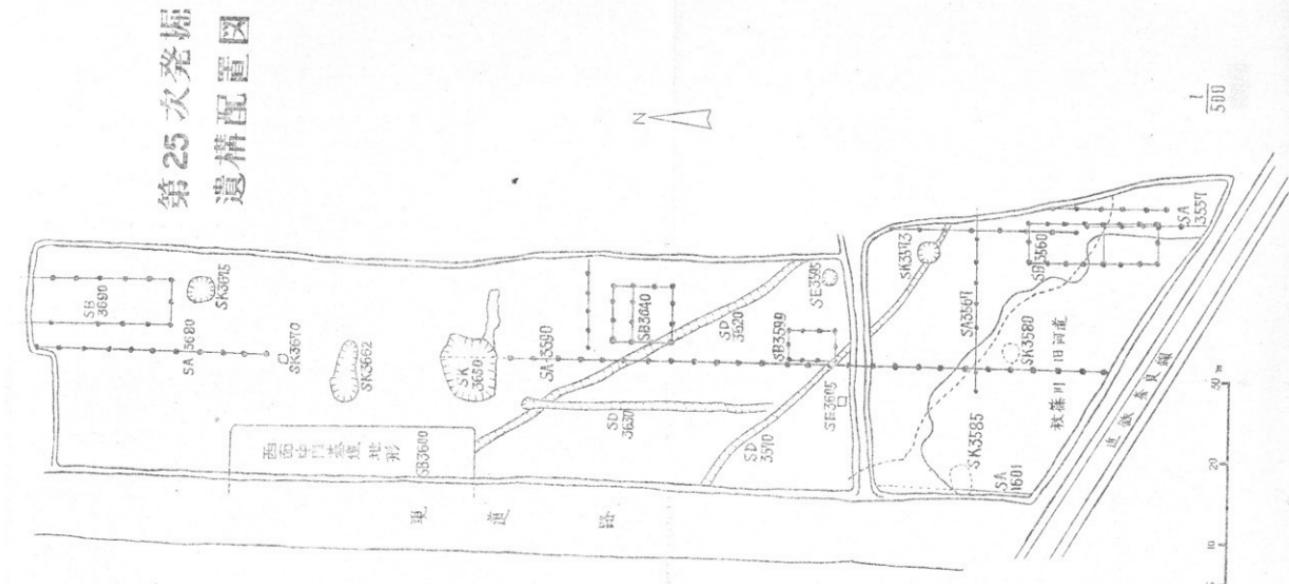
第二次内裏の造営に当っては、マスター^アランに亘る計画的な地割りが行なわれて、構築物を配したこと推定される。

第22次南発掘遺構配置図



$\frac{1}{500}$

2745 10 20 50 m



第26次発掘遺構配置図

Archaeological Survey of Japan

